

甲佐町議会だより



# 清流

第195号

令和7年(2025)11月17日発行

発行 甲佐町議会

発行責任者 議長 宮本 修治

9月定例会



9月定例会審議結果他	②～④
そこが知りたいQ & A	⑤
一般質問（2人）ここが聞きたい	⑥～⑦
未来へのつばさ	⑧

駆け抜けろ！！  
未来の先へ

# 令和7年第3回(9月)定例会

令和7年第3回定例会は、9月12日に開会し18日まで7日間の審議を行った。

議案審議においては、同意案件、令和6年度各会計決算の認定、承認・報告・条例案件、令和7年度各会計補正予算など町長提出の24案件について慎重に審議し、すべて原案のとおり認定・可決した。

一般質問には2議員が災害対策などについて議論を展開した。なお、今議会においては、執行部の総力による災害対応を考慮した議長からの一般質問の自粛要請により、質問者以外の議員は質問を控えた。

## 審議結果

区分	議案名	審議結果
同意第3号	甲佐町教育委員会委員の任命に付き同意を求ることについて	同意
認定第1号	令和6年度甲佐町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定(反対2)
認定第2号	令和6年度甲佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定(反対2)
認定第3号	令和6年度甲佐町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定(反対2)
認定第4号	令和6年度甲佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定(反対2)
認定第5号	令和6年度甲佐町水道事業会計決算の認定について	認定
承認第8号	専決処分の報告及び承認について	承認
報告第6号	専決処分の報告について	報告
報告第7号	財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報告
議案第38号	町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第39号	甲佐町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第40号	甲佐町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第41号	甲佐町火入に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第42号	工事請負契約の変更について	可決
議案第43号	財産の取得について	可決
議案第44号	財産の取得について	可決
議案第45号	財産の取得について	可決
議案第46号	町道の路線廃止及び認定について	可決
議案第47号	訴えの提起について	可決
議案第48号	令和7年度甲佐町一般会計補正予算(第3号)	可決
議案第49号	令和7年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第50号	令和7年度甲佐町介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決

区分	議案名	審議結果
議案第51号	令和7年度甲佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第52号	令和7年度甲佐町水道事業会計補正予算（第1号）	可決

## 令和6年度各会計決算額

会計の名称	歳入	歳出	差引額
一般会計	157億9,575万円	139億1,425万円	18億8,150万円
国民健康保険	14億3,536万円	13億9,845万円	3,691万円
介護保険	17億4,910万円	16億3,575万円	1億1,335万円
後期高齢者医療	2億1,250万円	2億829万円	421万円
合計	191億9,271万円	171億5,674万円	20億3,597万円

端数処理等により差引及び合計額が合わない場合がある。

## 水道事業会計決算額

収益的収入	1億7,249万円	収益的支出	1億6,472万円
資本的収入	7,672万円	資本的支出	1億4,553万円

審議した主な議案等の内容は次のとおり

人事関係  
甲佐町教育委員会委員に  
藤崎 美知氏



藤崎 美知氏

現甲佐町教育委員会委員の渡邉真彰氏（白旗地区）が令和7年10月17日で任期満了となることから、藤崎美知氏（白旗地区）を任命することに同意した。

号）  
専決処分  
令和7年度一般会計補正予算（第2号）

5億3598万7千円を増額し、  
総額146億5320万1千円としたもの。  
8月11日発生の豪雨災害に係る応急対策や災害救助費等の予算措置。

損害賠償について  
5月8日に発生した町道除草作業中の飛び石による車両の損傷に伴う損害賠償に係る報告。

条例関係

議案第38号 町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法等の一部改正に伴う条例の改正。

議案第39号 甲佐町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例  
地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う条例の改正。



県道三本松甲佐線の被害状況

議案第40号 甲佐町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例  
人事院規則の改正に伴う条例改正。

議案第41号 甲佐町火入に関する条例の一部を改正する条例  
注意報の名称変更に伴う条例改正。



仁田子養豚団地跡地

議案第43号 財産の取得  
財産関係



小中学校教育用タブレット端末

更新に伴う消防団小型ポンプ付積載車1台（船津）の購入。取得額71万9760円。

10万2千円の増額による工事費6  
基礎等の処分費増による工事費6  
更。

### 契約関係

議案第42号 工事請負契約の変更  
仁田子養豚団地解体工事



消防団小型ポンプ付積載車

議案第45号 財産の取得  
国指定文化財「陣ノ内城跡」指定地（5,169m<sup>2</sup>）の購入。  
取得額896万4000円。  
13億9990万2千円としたもの。  
主な補正は、令和6年度決算による補正。

### 町道の路線廃止・認定

議案第46号 町道の路線廃止及び認定  
町道船津上早川線を廃止し、県から町に移管された農道部分を含めた路線として新たに同路線を認定するもの。（延長6509m）

### 訴えの提起

議案第47号 訴えの提起  
甲佐町定住促進住宅の滞納家賃等について、裁判所に給与差押命令の申し立てを行うもの。

令和2年度に整備した小中学校教育用タブレット端末の更新に伴う購入。タブレット端末888台及び付属品。取得額1億3200万440円。

### 補正予算

議案第48号 令和7年度甲佐町一般会計補正予算（第3号）  
9億995万1千円を増額し、総額155億6315万2千円としたもの。主な補正は、令和6年度決算による繰越額の増額などによる補正。

議案第52号 令和7年度甲佐町水道事業会計補正予算（第1号）  
国の物価高騰対策による水道基本料金の免除事業に伴う補正。

議案第50号 令和7年度甲佐町介護保険特別会計補正予算（第1号）  
1億642万8千円を増額し、総額17億8958万1千円としたもの。主な補正は、令和6年度決算による補正。

議案第51号 令和7年度甲佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
422万7千円を増額し、総額2億2980万4千円としたもの。主な補正は、令和6年度決算による補正。

議案第49号 令和7年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
1773万2千円を増額し、総額13億9990万2千円としたもの。

# そこが 知りたいQ&A

9月定例会  
質疑から



防災重点農業用ため池  
(東寒野区 古閑ため池)



甲佐町やな場

町内ため池の状況について

**Q** 町内ため池の維持管理や劣化状況調査は。

**A** 町ではため池台帳を作成している。ため池は、町全体で43箇所あり、そのうち防災重点農業用ため池が28箇所となっている。大半が区の管理となっており、劣化状況調査により被災度が大きいという場合には、県と協議をしながら改修を進める。ただ、今回の大規模な水害が発生した本町としては、中長期的というよりも短期的な部分で、県にも早急に予算化して頂き、整備が図れるよう、土地改良事業団体連合会のため池協議会等への要望を行っていきたいと考えている。

**A** 現在、やな場は、賃貸借契約により一般社団法人パレットが経営されている状況にある。契約期間は、令和8年度までで、契約内容により通年営業として運営されているところであるが、冬場においては来客が少ない状況である。

鮎漁が解禁となる6月1日から10月末までは黒字営業であるが、12月から4月に至っては赤字営業となっている。

通年営業については、しっかりと検証しながら、今後の方向性を考えていきたい。

やな場通年営業について

**Q** やな場の営業については、通年営業が適正か町長の考えは。

**A** 特定検診の受診率は、令和3年度から5年度まではほぼ横ばいで、令和6年度が4.9・1%とかなり落ちているが詳細な原因の分析はできていない。

毎年74歳で健診を受けておられる方が90名程度いらっしゃる。この方達の受診率は、ほかの年代からすると5%から10%ぐらい高い傾向がみられる。74歳より下の方の受診率が低い傾向にあると捉えている。若い方の健診は、なかなか時間が取れない等が主な原因と聞いているが正確な原因までは捉えていない。

若の方においては、健診を受けやすいようLOGO(ロゴ)フォーム(※)やQRコードで申し込みができるようにしたり、日曜日などに検診を行うなどの対応策をとっている。

特定健診・わづかもん健診について

**Q** 特定健診やわづかもん健診の受診率が減少しているが対応策は。

**※LOGO (ロゴ) フォームとは?**  
自治体が提供する電子申請サービスで、行政手続きや申し込みをオンラインで完結できるシステム。いつでもパソコンやスマートフォンからの手続きが可能となる。

# 町独自の災害見舞金制度の実現を

町長 災害見舞金について検討を進めている



井芹 しま子 議員

問 御船町の浸水対策として排水ポンプ場の一つを視察  
船津・有安の浸水常習地  
区の有効な災害対策は

甲斐町長 現在、町独自の災害見舞金の規定はないが、被災者の生活再建を支援する立場から、災害見舞金の検討を進めている。

問 8月10日から11日までの豪雨災害により、甲佐町では2名の尊い命が失われた。また、多数の土砂崩れや浸水被害による家屋や農地の被害など、町民の皆さんは大変深刻な被害を受けられている。

問 こうした中において、被災された方々を励ます為にも、町独自の災害見舞金制度をつくるべきではないか。

内田社会教育課長 現在、天候不良、整備、休園日を除く土日祝日の利用率は、人工芝サッカー場が97%、天

問 2023年の豪雨災害でも甚大な被害を出した総合運動公園だが、今後、地球温暖化による影響は、豪雨災害の規模も回数も大きくなることを予想しなければならない。今後、災害と復旧を繰り返すことになるのか、町の考えは。

内田社会教育課長 今回の豪雨災害を踏まえ、国交省と協議をしていきたい

白石建設課長 現在、馬門川の改修工事を行っている。また、防災ステーション周辺の雨水は緑川本川側に流すよう計画がなされており、併せて、ポンプ設置で排水できないか検討を進めていきたい。

したが、4月から11月までの間、6本のホースと発電機などが設置され、いつでも稼働できるようになっている。町の本気度が問われている問題である。船津・有安地区の浸水対策を聞く。

白石建設課長 では、遊具を備えた公園整備の計画があるが、この公園も含めて、総合運動公園、グラウンドゴルフ場一体の水害対策が求められる。町の対応は。

然芝サッカー場は86%、テニスコート93%、野球場81%、ソフトボール場46%と特にサッカー場は大変な賑わいを見せており、今後も管理を進めていきたい。

白石建設課長 排水機能については、1時

問 大町地区排水機場の能力で浸水被害は防げるのか

問 間雨量が66ミリ、6時間で61ミリの排水能力を備えているが、今回は施設能力以上の雨量となつた。今後、想定以上に激甚化・頻発化することを考えると、南谷川や湯田川等、流域全体の抜本的な対策を検討していく必要があると考えている。



大町地区排水機場



こちらから全質問を視聴いただけます。

## 一般質問

# 防災・減災対策についての 思いは

町長　迅速かつ早急に進めていく必要がある



## 佐野 安春 議員

南谷川からの増水や流木対策について、竜野川特定都市指定についての流域水害対策計画構想図に示されている南谷川放水路については、南谷川の増水を大井手川への流れを少なくし、現在発生している大井手川の増水による岩下、緑町など流域への被害を減少させることができるものと考えられる。

この南谷川放水路についての説明を。

平成28年の豪雨を受け、平成29年度に内水調査を行つて

この南谷川放水路についての説明を。緑町など流域への被害を減少させることができるものと考えられる。

おり、流域別に対策案を検討し、実施可能な対策から順次行つてはいる。

当時検討した対策で、南谷川放水路案は南谷川から緑川へ新たな河川を作り、緑町桶管から緑川へ放水する案であった。

この放水路を整備する場合、計画では1秒間に3トンの排水をする大型ポンプ施設も必要となる。

放水路案は、市街地における浸水被害の低減効果として大きいものと考えられる。

しかし、放水路案は莫大な費用を要することから、放水路がどれだけの効果があるのか検証していく必要がある。

当面の対策として、大井手川の河川改修など早期に効果を發揮する対策からやつてきた。

気候変動による大雨等の災

る浸水被害の低減効果として大きいものと考えられる。

しかし、放水路案は莫大な費用を要することから、放水路がどれだけの効果があるのか検証していく必要がある。

この放水路を整備する場合、計画では1秒間に3トンの排水をする大型ポンプ施設も必要となる。

當時検討した対策で、南谷川放水路案は南谷川から緑川へ新たな河川を作り、緑町桶管から緑川へ放水する案であつた。

何のためにかさ上げをしたのか、早く水の被害を止めてほしいと強く思われている。

対策強化と速度を速めることがどうしても必要だと考える。

## 防災・減災対策への町長の思いは



### 増水した南谷川支流

その他に「湯田川の浸水被害対策」、「道路横のふたのある水路の改善策」、「甲佐小学校体育館横の駐車場排水問題」、「急傾斜地対策」、「緑川の堤防整備・浚渫対策」、「避難所のあり方」等について質問を行つた。

は大井手川の内水氾濫から地域住民を守る対策、竜野川内水被害から住民を守る対策、緑川本流から住民を守る対策、避難所の充実・強化を図る五つの対策を迅速早急に進めていく必要があると考えている。

防災対策については、抜本的な対策が必要ではないかと今強く考えている。



こちらから全質問を  
聴いていただけます

## 未来へのつばさ

## 18歳の選挙権について

熊本県立甲佐高等学校 3年

寺田 太一

私は高校生活の中で、地域探究活動に積極的に取り組みました。高校1年生の時には学校の地域探究活動の一環として、甲佐町の陣ノ内城跡を調査しました。

また、高校2年生では校内にある甲佐町公営塾「あゆみ学舎」で地域住民や地元企業の方々へのインタビュー企画を行いました。今回はその点を踏まえて、18歳の選挙権について私なりに考えました。

18歳からの選挙と聞くと「まだ早い」と私の周りには言う人がいますが、私は若い人は絶対投票に行かなければならぬと思っています。私は地域探究活動を通して、地域社会が抱える様々な問題や、その問題に向き合う人々の声に直接触れたことで、よりよくしたいという思いがより一層強くなりました。例えば、陣ノ内城跡をみんなに知つてもらうような活動や、城跡のあり方等、地元住民の町への要望や、「地域のコミュニティをもつと増やしてほしい」「若い人がもつと来てほしい」などの課題。

こうした課題の解決には町の行政を知ることや、政策を実行していくことが必要不可欠です。そして、その一步が「投票」であり、私たち若者や高齢者、それぞれの世代の声が直に反映され社会を少しずつ良い方向に動かす力になります。だからこそ、18歳で選挙に参加することは「まだ、早い」とは思つてはいけません。むしろ、地域社会がもつと豊かに暮らせる社会になる最大の好機だと私は考えます。

## 議会広報編集特別委員会先進地視察研修

8月21日から22日まで、議会広報全国コンクール優秀自治体への議会広報編集特別委員会の視察研修を行つた。

研修先は、和歌山県かつらぎ町議会で、議会だより編集特別委員会の東芝委員長をはじめ皆さんから暖かいお迎えを頂き、予定時間をかなり超えた意見交換となつた。

全国コンクールにおいて3度入賞を果たされている

実績があり、1位を目指しているとの話に委員会の意気込みを感じ感銘を受けた。

議会だより編集方

針を作成されており、

「住民こそ主役の立場で編集する」など広報紙の紙面づくりに住民の皆さんにいかに参加いただかれていることを感じた。

この研修を機会に甲佐町議会だより「清流」をもつと町民の皆さんに読んでいただけるよう紙面の改善などに力を入れようと誓い合つた。



8月11日に発生した豪雨災害によりお亡くなりになられた方に対し謹んでご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

今回の災害は、地球温暖化等により急速に発達した積乱雲（線状降水帯）によるもので、想定外の豪雨によるものであります。このような災害は、地球規模で起こつており、国内でも至る所で土砂災害や浸水被害等が発生しています。本町においても、これまでの災害経験を基に、更なる防災・減災対策を図つて行く必要があります。

町民の皆様においても、自助・共助による想定外の災害に対する対応を日頃から考えておくことが必要ではないでしょうか。

（田中 孝義）

議会広報編集特別委員会

委員長 甲斐 良二  
副委員長 佐野 安春  
委員 森田 精子  
委員 鳴瀬 美善  
委員 田中 孝義

編集後記

※令和7年第4回（12月）定例会は、12月12日開会の予定です。